

12月2日から

病院

窓

で

「国保
だより」

vol.161
2024.9

わたすりものは



保険証の取り扱いについて
◀◀ 必ずお読みください!

保険証は 2025年9月30日まで 使えます

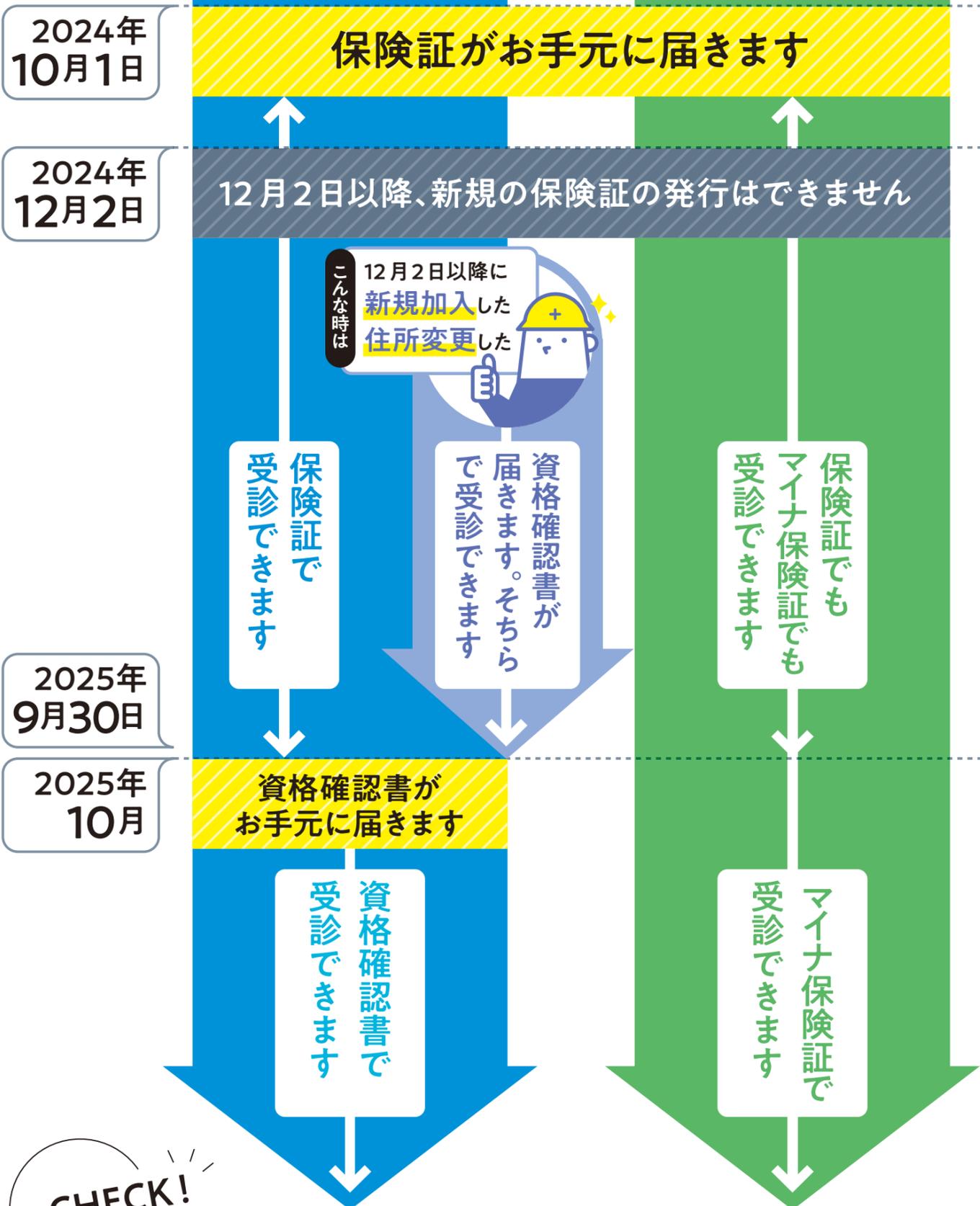
※2025年9月30日までに75歳の誕生日を迎える方は保険証に記載の有効期限まで使えます。

神建連国保では、以下のように対応します。

マイナ保険証を
**持って
いない**人



マイナ保険証を
**持って
いる**人



CHECK!
つまり!

2024年12月2日以降、**医療機関**では

1
保険証

2
資格確認書

3
マイナ保険証

のいずれかが使えます。

なんでもわかる
Q&A

Q1 マイナ保険証を慌てて作らないといけない?

A 慌てて作る必要はありません。保険証か資格確認書で受診できます。

Q2 資格確認書ってなに?

A 12月2日以降に保険証の代わりに発行するもので、今までの保険証と同じサイズです。保険証の名称が「資格確認書」に変わるだけです。

Q3 マイナ保険証を持っているから保険証はいらないのだけど?

A マイナ保険証で受診できないトラブルが報告されています。10月に更新した保険証は必ずお持ちください。

Q4 マイナ保険証はどうやって作るの?

A マイナンバーカードを作り、マイナポータルや医療機関窓口などで健康保険証利用登録をすると作ることができます。神建連国保への申請は必要ありません。

Q5 マイナ保険証の保険証機能だけを解除することはできるの?

A 解除できます。神建連国保で解除申請を受け付け、その際には医療機関等を受診できるように資格確認書を発行します。



2024年7月23日(火)、建設プラザかながわ2F会議室にて第111回国保組合会を開催しました。当日は、組合会の前段に「保健・調査活動と第3期データヘルス計画」について藤田保健師が報告を行いました。データからみた組合員・家族の健康課題や、職業病調査などの現状について参加者全員で認識を深めました。

組合会は益田理事長のあいさつのあと、母体組合の天野書記長の報告につづき、2023年度の事業報告、決算、剰余金処分と2024年度予算の補正、出産した被保険者に対する産前産後期間保険料減免と組合会議員・理事・監事の定数変更に対応した規約改正、役員を選任に関する事項が承認されました。

2023年度収支決算について

2023年度決算は歳入総額297億5,692万9,547円(前年度比101.5%)、歳出総額269億8,740万8,081円(前年度比103.0%)、差し引き剰余金は27億6,952万1,466円となり、単年度収支は約3億6千万円の赤字になりました。

2023年度は、5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上における分類が5類へ緩和され、神建連国保の事業もコロナ禍以前の運営に戻っていきました。財政面では10月に介護保険料を3,800円に改定し、保険料等級区分の細分化(31等級)とそれに伴う傷病手当金の支給日額の改定を行い、より公平な負担を追求した保険料制度を確立しました。

こうした事業を進めながら、母体の組織拡大運動の中で神建連国保の魅力をアピールしたことで、組合員の年間実増を勝ち取ることが出来ました。

一方で、政府はマイナンバーカードと被保険者証を一体化させることなどを盛り込んだ改正マイナンバー法を6月9日に公布し、マイナ保険証運営の根幹となるオンライン資格確認データの厳格な管理を保険者に求めています。

神建連国保は情勢を見極めながら、予算要求運動で国からの財政支援を勝ち取り安定運営を確立していきます。

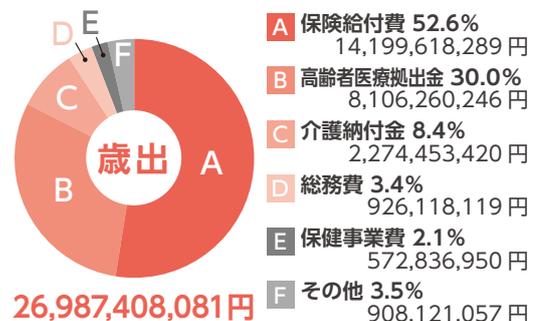
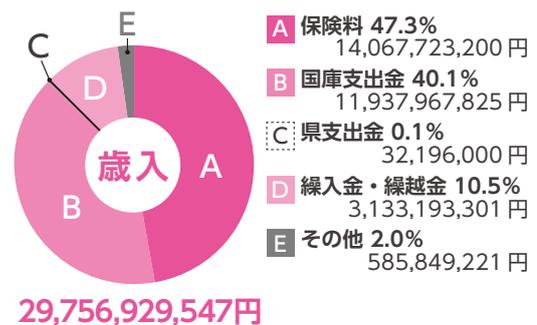


益田理事長



藤田保健師

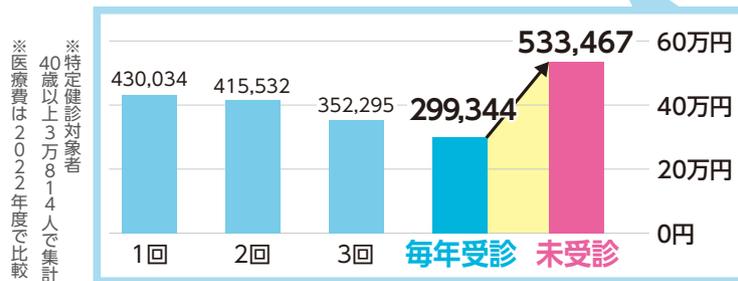
図1 2023年度歳入・歳出決算
歳計剰余金 2,769,521,466円



健康づくり事業のお知らせ

健康診断の受診回数と医療費の関係

2019年度から2022年度の4年間で、健康診断の受診回数と医療費の関係を調査しました。その結果、**受診回数が多いほど医療費を低く抑えられ、毎年受診と未受診とでは約1.8倍もの差**があることがわかりました!!



自覚症状がない体の変化を健康診断で早期発見できれば、早期治療ができ、治療にかかる費用も時間も少なくてすみます。さらに生活習慣の改善で、病気の予防にもつながります。20代、30代から健康診断を受診し、習慣づけることも重要です。

神建連国保の健康診断は **毎年無料** で受診できます。
ぜひ受診しましょう!! 受診しないと**損** ですよ~!!



INFORMATION ご理解、ご協力をお願いいたします

10月は**保険証更新**の時期です

新しい保険証の配布方法はご所属の支部に確認をお願いします。受け取ったら家族全員分あるか、記載内容に誤りがないかなど確認をお願いします。また、保険証が入った封筒には『**インフルエンザ予防接種助成金支給申請書**』が同封されていますので、ぜひご活用ください。

子育て世帯に対する **保険料還付金**

子育て世帯に対する経済負担軽減策として、11月末時点で加入している**未就学児の人数に応じて1人当たり12,000円**を還付します。
振込日は12月16日を予定しています。

ホームページ
はこちらから!



国保だより vol.161

**神奈川県建設連合
国民健康保険組合**

〒221-0045
神奈川県横浜市神奈川区神奈川2-19-3
TEL:045-453-9661